

千早赤阪村地域公共交通利用料助成事業

利用手引き

村内の75歳以上の高齢者や妊産婦等の方々が外出する際に利用するタクシー・バスの運賃の一部を助成します。

助成内容

1枚 500円分 の利用券を年間最大24枚（**12,000円分**）交付します。

利用できる事業者

近鉄タクシー株式会社	0570-06-9001	大阪第一交通株式会社	0570-06-0152
南海バス株式会社	072-221-0781（営業課） ※金剛ふるさとバス(4市町村コミュニティバス)沿線では使用できません。		

利用方法

タクシーの場合

① 乗車前に利用券を提示



② 乗車料金の支払い

注1) 3枚まで使用可／1乗車につき

注2) 乗車料金を越える利用券は使用できません。



バスの場合

① 事前に『サービス券』を購入

注3) 河内長野駅バス定期券発券窓口にて購入できます。



② 降車時に支払い

注4) バス車内での利用券の使用はできません。

注5) 南海バスは障がい者割引などの併用は可

注6) 100円未満の料金については現金でお支払いください。



ご利用にあたっての注意点

- ・利用券を使用できるのは、交付を受けたご本人のみです。
- ・他に利用券をお持ちの方が一緒に乗車や購入する場合、1回の乗車や購入で使用できる枚数は合計3枚までです。
タクシーの場合は、3人で乗車し、一人1枚ずつ使用することも可能です。
- ・利用券は、切り離さず、タクシー乗務員またはバス会社の窓口へ渡してください。
※バスの車内で、利用券をバス乗務員に渡したり、運賃箱に投入することはできません。
- ・乗車場所及び降車場所のいずれか又は両方が村内である場合に限り使用できます。
- ・利用券の助成額を超えた差額分はお支払いください。
- ・お釣りは出ません。
- ・利用券は、汚損・破損等による交換以外、再発行はできません。
- ・利用券を他人に譲渡し、又は不正に使用した場合は、助成した額を返還していただきます。
- ・利用券の交付対象要件を満たさなくなった場合（村外へ転出等）は利用券を使用することはできません。

